

製品事故の再発防止・未然防止及び 予防的情報発信の取組みについて

【目的】

安全政策委員会傘下の安全委員会では、平成19年度に消費者の皆様へ、安全啓発のための情報発信を目的として「製品を安全にお使いいただくために」のホームページの開設を行いました。開設以降継続してテレビ、オーディオ、パソコン等の製品を安全に正しくお使いいた

だくために大切な情報を紹介しています。

URL:<http://www.jeita.or.jp/japanese/anzen/index.html>

【主な掲載内容】

主な掲載内容は、以下のとおりです。

- ・製品の正しい使い方
- ・危険な使い方にご注意
- ・長期使用製品の安全について
- ・長年お使いのブラウン管テレビ
- ・リチウムイオン蓄電池と電子機器について
- ・転倒・落下防止対策について
- ・重要なお知らせ
- ・製品安全に関する自主行動計画
- ・経済産業省、消費者庁関連サイトへのリンク
- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全分野へのリンク
- ・関連団体へのリンク

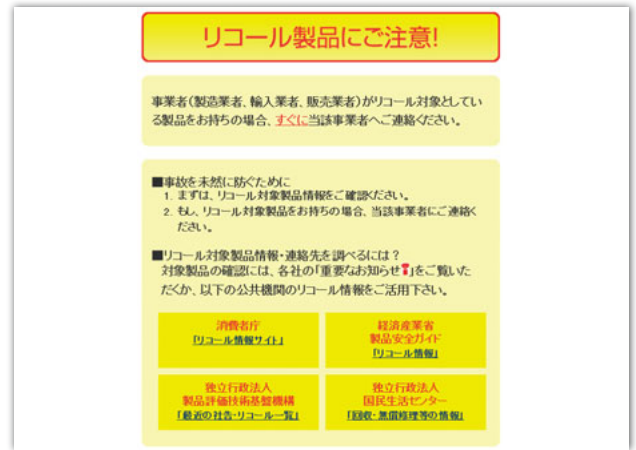


【主な更新内容について】

- DVDレコーダーのトレー内にエアゾールを噴射し、トレーを開閉したところエアゾールの滞留ガスに引火して火災に至った事故事例を踏まえ、思わぬことから事故につながる事例を紹介しながら、注意喚起を行なうために、平成25年1月に「危険な使い方にご注意」のバナーを新設致しました。
- 昨今、リコール実施中にまだ回収修理されていないリコール未対策品を原因とする*重大製品事故が発生をしています。リコール製品情報周知強化が重要となります。平成25年6月にリコール情報の発信強化として“リコール製品にご注意”のページを新設致しました。

*重大製品事故とは、(経済産業省製品安全ガイドホームページから)

- ①一般消費者の生命又は身体に対する危害が発生した事故のうち、危害が重大であるもの。【死亡事故、重傷病事故（治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病）、後遺障害】
- ②消費生活用製品が滅失し、又はき損した事故であって、一般消費者の生命又は身体に対する重大な危害が生ずるおそれのあるもの。【火災（消防が確認したもの）】



【ホームページ周知の取組みについて】

平成25年10月に「製品を安全にお使いいただくために」のホームページを広く周知することを目的として、ホームページアドレスのQRコードも取り入れた周知チ

ラシを作成し、本チラシを CEATEC2013の JEITA ブースでの配布や全国電機商業組合連合会（ZDS）へも提供を実施致しました。



【今後の取組みについて】

安全委員会傘下安全推進専門委員会にて実施しています、JEITA 製品事故情報収集制度の分析結果や消費者庁及び、独立行政法人製品評価技術基盤機構公表の製

品事故情報の分析を継続実施し、事故の未然防止、再発防止に貢献できるように更なる情報発信を実施して行きます。